



# OLIVE ニュース 7月 2016

## 月刊紙

8月の予定 1日避難訓練 5日工賃支給日 10日理事会 評議員会 皆勤賞 26日 いわき市 集団指導

事業所でも施行に合わせ職員周知を行いました。家族のような手助けにはかないませんが事業所内で安心して過ごせるよう努力して参りたいと思っております。



**障害者差別解消法が施行されましたが…**  
障害者差別解消法が四月一日に施行され三か月がたちましたが周囲でなにか変化を感じたでしょうか。施行当日に感じたのはテレビのニュース番組での扱いが小さかった事です。新聞でも同じような扱いだったように感じます。  
内閣府の資料によると「対象となる障害者は障害者手帳をもっているひとだけのことではありません」とあり日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人すべてが対象です、と記載されています。  
街中にある段差には手を貸す、簡易スロープを置く、大勢の人が集まる中では見えやすい席を確保する。必要に応じて手話通訳をつける…等が例として載せられています。対応が求められているのは会社やお店など外出先での場面を思いがちですがボランティア活動をしている人も「合理的配慮」を求められます。報道で飲食店の入店拒否をされた障害者の話、アパート等の契約が結ばなかった話を聞くと心が痛みます。法律によって改善していく事は勿論、喜ばしいことです。しかし、障がいがある方と暮らすご家族は(家の中では当たり前にしてきた事)(あえて施策や配慮と言わなくても)と感ずるのではないのでしょうか。

**静修苑 運営推進会議が開催されました**  
小規模多機能型事業所では運営推進会議を開く事が必要とされています。「運営推進会議」とは何でしょうか。  
介護を行う事業所の運営に透明性があるか、外部の目によるモニタリングと意見を集めるために行います。  
会議に参加するのは利用者、家族、地域住民(例・区長) 地域包括支援センター職員などです。  
「介護はサービス事業者に任せておけば安心」と思っている住民意識に働きかけ「高齢者にやさしいまちづくり」への関心を寄せてもらう意味もあります。  
今回の会議でも事業所はどのような支援をしているか例をあげて報告しました。地域の方からは「近所で行われる夏祭りに参加してください」とお誘いを受けました。今後も二カ月に一度開かれる会議ではより良い介護の為、地域と連携していく為の話し合いの場をつくってまいります。

### ご注文ありがとうございます

平第五小学校よりお弁当の注文を頂きました。明日から夏休みとなる一学期の終業式でもあるこの日、気温もぐんぐん上がった夏日でした。阿列布のお弁当が先生方の英気を養ってくれたでしょうか。



どんどん詰められていくお弁当

寄附、物品寄贈の皆様 根本 清勝様 寒河江 祐太様 半田 美江子様 影山 和弘様 (株)福芝事務機様  
福島日産自動車(株)平店様 大谷 洋子様 カルチェ ド シャン・ブリアン様 東部液化石油(株)様  
福島県火災共済協同組合様 (順不同) ありがとうございます